



おおいそ

議会だより

第133号

2005年(平成17年)10月27日発行



ここは何処?

9月定例会

平成16年度決算の認定について	2・3
住民基本台帳の閲覧手数料を改正	4
平成17年度補正予算	5
委員会報告	6・7
町政のここが聞きたい・一般質問	8~14
議案についての賛否結果	15
輝いてます大磯人	16

16年度決算を認定



決算特別委員会は9月12日から15日の4日間開かれた。

委員会構成は各常任委員会から3名ずつ選出した計9名。

委員会では、一般会計は4対4の可否同数になり、

委員長採決で可決。4特別会計は5対3で可決した。

22日の定例会最終日の本会議では全会計が賛成多数で認定された。

質問数は延べ69名で174問、29時間の審議であった。

一般会計及び各特別会計歳出実績

一般会計	79億1,772万円
4特別会計	
国民健康保険事業	26億6,045万円
老人保健	28億7,592万円
介護保険事業	16億9,739万円
下水道事業	16億9,811万円

※1万円未満は切り捨て

住民税減税補てん債8億3,970万円を除く

監査意見書の要旨

少子高齢の進行、今日の経済情勢等から財政状況は一層厳しさをます一方で、町民ニーズは質の向上、高度化、複雑化する。このような時代背景を見据え財源の確保、財産の管理運営、経理事務等の効率化と適正化を図り、最少の経費で最大の効果が挙がる事業展開に努められたい。国民健康保険事業、老人保健、介護保険事業、下水道事業の確保は重要な課題である、不納欠損に至らぬよう財産の差し押さえなどの措置を講じられたい。

土地の評価額は適時に価格の変更が行われていないものと認められる。適正な固定資産税の賦課徴収を行う事を求めること。松並木敷きの不法占用は不正な財産管理である。速やかな未執行などは極めて遺憾。万全な再発防止策を講じられたい。請負契約、委託契約の入札落札率が極めて高いものがあつた。入札における競争性、透明性、公共性の確保に万全を期すよう要望する。各種団体に交付している補助金は総合的な見直しを求める。

◆ 予算は条件付であるし、決算に結果を出すように要望した。予算と決算の整合性、本当に町民に公平に使われたかどうか、監査委員の意見書を中心審査した。町長以下担当職員の自己評価がどういうものであるか私なりに調べた。今までかすかな期待を持っていたがこれを認定するのは、町民の税金の使い道をチェックする立場として議員の職務を放棄するに等しいと思ふ反対する。

反対討論

◆ 町の予定価格、積算価格が甘く、入札制度が形骸化していることが明らかになった。今後詳しい説明が必要である。

監査の意見書に指摘されているように執行の個々の内容に留意、改善するところが多い。

教育費・消防費・土木費・民生費の他、すべての項目に不用額が多く、正しく執行されていない。健康づくり事業の不用額については職員管理がなっていないことが露呈した。

町民税や固定資産税について不納欠損、収入未済について一向に従来と変わりなく、財政が逼迫しているのに町長を中心として、職員が一丸となつて当たる姿勢が見られない。一般会計も特別会計も認定できない。

住民基本台帳の写しの 閲覧手数料を改正

個人情報保護に対する住民意識の高まりや閲覧制度を悪用した犯罪等が問題視されている。

安易な個人情報の流失を防ぎ、法改正までの大量閲覧等を制限するため、住民基本台帳の写しの閲覧に係る手数料の取り扱いを改める。従来は1人1時間の閲覧を1件として300円徴収していた。改正後は台帳登録者1人の写しを1件として300円徴収することになった。施行は平成18年1月1日。

問 改正の理由は、閲覧制度によつて今までこの町で犯罪があつたのか。犯罪を抑止できるのか。

答 犯罪はつかんでいない。住民のプライバシーの保護の觀点に重きを置くのが時代の要求と認識している。

問 今までどのような閲覧が行われていたのか。

答 16年度の状況は64件。公用が無料で6件、有料が58件。

問 商業目的を制限する事で犯罪が防げる根拠はどこにあるのか。

答 商業目的がすべて犯罪につ

賛成討論

法律では何人も見られるものにやろうというような事を住民は期待しているのか。まずは閲覧の事務取扱い要領が正しいかどうかを議員全員に諮つてからきちんと処理されるのがしかるべき筋ではないかと強く思う。

反対討論

法律では何人も見られるものを制限できるのか疑問である。法が規定する前に予備的にやろうというような事を住民は期待しているのか。まずは閲

答 法律の改正の検討など国の動向等を見定めて判断していく

問 なぜ要領を条例にしなかつたのか。

答 新たに作るにあたり個人情報の保護をしたいということで定めた。

問 県内の他市町に比べても厳しい内容になつているのはなぜか。

答 新たに作るにあたり個人情報の保護をしたいということで定めた。

ながるものではない。商業目的の閲覧をする場合は法人であれば登記簿謄本で実在した法人であることを確認する。

採決の結果 賛成多数で可決

大磯町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正

きていることから、国の法改正前にこのような手立てを取るのは取りあえずの措置として評価する。

『水防法及び土砂災害警戒区域における土砂災害防止対策の推進に関する法律』の一部を改正する法律の施行に伴い、水防法の条文を引用している本条例の条文の整理を行つた。

採決の結果、賛成多数で可決

大磯町火災予防条例の一部を改正

国の消防審議会から平成15年に答申が提出されたのを受けて住宅の火災による死者の低減を目的に住宅防火対策として、『住宅用防災機器の設置及び再生資源燃料の指定可燃物等に係る火災予防対策の充実強化を図るため消防法及び石油コンビナート等災害防止法』の一部を改正する法律が平成16年に公布され、条例の改正がされたもの。

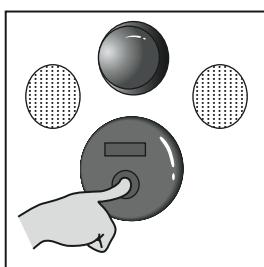
主な内容は、住宅用防災警報器等の設置の義務付け、基準の特例及び住宅における火災予防の推進、指定可燃物等の貯蔵または取り扱い基準の充実、発電設備の安全確保、遮熱材料から石綿の削除、喫煙の制限などを。

採決の結果 賛成多数で可決

問 既存の建物についてはどのようになるか

答 住宅用防災機器等の設置の義務付けについては、平成18年6月1日の施行日に係らず、既存の住宅や新築、増築、改築移転、修繕、もしくはリフォーム工事中の住宅については、平成23年5月31日までの5年間は適用しない。

主な質疑



問 町長は去る7月26日の参議院の公聴会に出席して「解散に至った場合、本町では今年選挙を予定していないので、実際投票を考えていないのか。」旨の

町長 書記がないと言ふところを委員長とまちがえた。

問 国や県からの選挙費用は、事実上の渡切り費になつていて、節約を考えないのか。

総務部長 従来選挙費用として職員に支払っていた金額も1日当たり人によつては3万円であつたが今回から1万円前後にした。

採決の結果、賛成多数で承認

選挙費用の 専決処分を承認

9月11日に執行された「第44回衆議院総選挙及び第20回最高裁判所裁判官国民審査」の選挙に係る補正予算を8月9日付で専決処分した。このことの報告、承認を求める議案が提出された。

国からは、県経由で総額1千92万1千円がきた。主な支出と

して、職員の時間外手当、投票立会人などの人件費が約420万円、ポスター掲示板の設置や公報折込料や仮設電話の設置などに約205万円が計上された。

問 町長は去る7月26日の参議院の公聴会に出席して「解散に至った場合、本町では今年選挙を予定していないので、実際投票を考えていないのか。」旨の

主な質疑

問 国や県からの選挙費用は、事実上の渡切り費になつていて、節約を考えないのか。

総務部長 従来選挙費用として

職員に支払っていた金額も1日当たり人によつては3万円であつたが今回から1万円前後にした。

採決の結果、賛成多数で承認

平成17年度 補正予算

一般会計ほか いずれも賛成多数で可決

一般会計歳入歳出それぞれ2億9,437万円を追加、合計は79億329万円に

一般会計補正予算の概要

歳入

教育費国庫補助金	64万円	地域会館等維持管理事業	63万円
老人保健特別会計繰入金	2,339万円	学校施設整備事業	490万円
介護保険事業特別会計繰入金	815万円	教育振興推進事業	46万円
繰越金	2億5,741万円	私立幼稚園就園補助事業	191万円
諸収入の弁償金	308万円	幼稚園施設整備事業	650万円
諸収入の雑入	171万円	下水道事業特別会計繰出金	△1,102万円
総務費委託金	870万円	参議院神奈川選出議員補欠選挙費用	870万円

※1万円未満は四捨五入

問	私立幼稚園へ入園する児童が増加傾向だが町はどう思うか。	答	町立幼稚園の統廃合をしていく必要性を感じている。
問	私立幼稚園へ入園する児童が増加傾向だが町はどう思うか。	答	町立幼稚園の統廃合をしていく必要性を感じている。
問	私立幼稚園へ入園する児童が増加傾向だが町はどう思うか。	答	町立幼稚園の統廃合をしていく必要性を感じている。
問	私立幼稚園へ入園する児童が増加傾向だが町はどう思うか。	答	町立幼稚園の統廃合をしていく必要性を感じている。
問	私立幼稚園へ入園する児童が増加傾向だが町はどう思うか。	答	町立幼稚園の統廃合をしていく必要性を感じている。

主な質疑

教育委員2名の任命案を否決

任期満了に伴う町教育委員会の委員2名を任命する人事案が否決された。

町長が提案した2名は、大磯中学校の現PTA会長と音楽教室主宰者。

主な質疑

現PTA会長に対し

なぜ教員を監督する立場になる教育委員を選任するのに、教員と親しく話し合いをする団体であるPTA代表を選んで職

討論を省略し、採決の結果、人事案件は賛成少数で否決となつた。

音楽教室主宰者に対する同一の基準で選んだ。

務が達成できるのか。
町長 PTA役員として活動されている立場を、教育委員の立場にもちこまれるとは考えていない。教育委員としての立場を充分認識できる方だと思っている。

問	月京児童館の建て替えが、10年間もそのままの原因は、農協と町が、お互いに権利を主張し続けて来たことで合意に至らなかつた。	答	月京児童館の建て替えが、10年間もそのままの原因は、農協と町が、お互いに権利を主張し続けて来たことで合意に至らなかつた。
問	部活動補助金について、立て替えて払つて良いと思うか。	答	部活動補助金について、立て替えて払つて良いと思うか。
問	B棟はなぜその時耐震調査をされなかつたのか。	答	この件について、町長として全くかかわっていない。
問	A棟が耐震調査し耐震補強された。B棟はなぜその時耐震調査をされなかつたのか。	答	この件について、町長として全くかかわっていない。
問	手元に資料がない。	答	手元に資料がない。

町長ほかが陳謝

9月22日の定例会最終日の冒頭、町長・助役をはじめ、総務部長・都市整備部長から謝罪があつた。

員の報酬が高い。定数も削減すべきである)についてまでも、部長が文書で提出したことは議会軽視であり、議会側から町長に対応を求めていた。

ことの起こりは、本年6月17日付けで、総務部長および都市整備部長名をもつて、町民に提出した文書に対し、吉川議員が一般質問で指摘していた。

町長の謝罪要旨は、町民に提出した文書の「今後事務執行の中に対処できるものから取組んでまいりたいと考えている」という表現は、相手の理解を得るためになつていてることを認識し、深くお詫びする。という内容であつた。

委員会報告

総務企画



8月23日、新メンバーによる第1回総務企画常任委員会協議会が開かれた。議題は第四次総合計画前期基本計画（案）であった。町側から説明があり、その後検討が行われ、新メンバーの質問は鋭く大変厳しかった。

主な質問

- ◆ 前期・中期・後期と5年ごとの基本計画の違いは。
- ◆ 5年前・10年前の古い目標

- ◆ 遊休農地活用のため花の公園など夢のある企画はどうか。
- ◆ 全体の現況と課題の文章が長すぎる。文章の検討を。

- ◆ 第一節土地利用・用途地域の状況を踏まえ、定期的な見直しを何故してこなかつたか。
- ◆ 活力と個性溢れる産業の振興、第一節農業においては以前から文章が変わっていない。

- ◆ 財政破たんの厳しさを感じられない。財政健全化に取り組んでいるのか。
- ◆ 第二節土地区画整理事業の状況を踏まえ、定期的な見直しを何故してこなかつたか。
- ◆ 活力と個性溢れる産業の振興、第一節農業においては以前から文章が変わっていない。

- ◆ 活力と個性溢れる産業の振興、第一節農業においては以前から文章が変わっていない。
- ◆ 活力と個性溢れる産業の振興、第一節農業においては以前から文章が変わっていない。

その後、町側から「指定管理者制度」の説明があった。この制度は、公の施設の管理に民間の能力を活用し、住民サービスの向上を図ると共に、経費の節減等を図ることを目的とするもので、平成18年9月までにこの制度への移行が検討課題となっている。

また、制度設計は各地方公共団体の条例で規定することとされており、指定管理者の指定をするに議会に極めて重い権限と責任を課した制度といえる。

今後の調査課題

- ・大磯町財政健全化計画「補助金に関する基本指針」
- ・第四次総合計画、前期基本計画

- ・第二次大磯町定員適正化計画
- ・目標管理（制度）の施行、職員給与の見直し
- ・基金条例の見直し

- ・本庁舎駐車場条例の検討
- ・行政財産、目的外使用料徴収条例の検討
- ・大磯町消防団、現状把握

福祉文教

陳情審査 9月5日

国・県に私学助成制度の充実を求める意見書の採択と大磯町の私学助成制度拡充を求める陳情は趣旨採択

神奈川私学教職員組合連合
神奈川私学助成をすすめる会
谷田部隆光氏

陳情の趣旨

神奈川県は私学助成が全国最低のレベルで市町村からの助成も多くのない。そのため、県私学の学費は全国一高く保護者の経済的負担は増大している。子どもに行き届いた教育をするため

に公私立とも少人数学級をめざし、教育費と教職員を増やすと共に私学助成制度の充実を求める意見書を国・県へ提出し私学助成制度の拡充を求めるもの。

今後の調査課題

- 問 現在、私立幼稚園・町立幼稚園へ通う子どもの人数は。
- 答 私立へ139人、町立へ406人。

- 問 町立中学校から私立へ進む生徒の割合は。
- 答 私立へ38%進む。

- 問 私立高校への県補助制度は。保護者の年収700～800万円以下が対象となっている。
- 答 初年度納付額の公私格差7倍とは。

- 問 公立高校約12万円、私立高校67～100万円。
- 答 大磯町の私学助成制度拡充よりも、町立の教育の充実が求められる現在、趣旨採択とする。

討論

今後の調査課題

- ・大磯中学校の工事状況
- ・学校などのアスベクト対策
- ・学校施設の管理
- ・幼稚園の統廃合とあり方
- ・学童保育の現状とあり方
- ・保育園の民営化・幼保一元化



採決の結果、不採択1、趣旨採択4で趣旨採択と決した



松並木敷の整備のための特別会計の設立を求める陳情は、趣旨採択。

9月2日、「特別会計の設立を求める陳情」を審査した。陳情者は、大磯町の岡田豊太郎氏。

陳情の趣旨は、山王町松並木敷の問題に対し、平成15年4月二度て町議会に手の届かない事

は東京高等裁半所の半決が出されて以来、今日まで2年半が経過したが、この件への問題解決

述したがたこの件への問題解決は一向に進まず、町民の町に対する

する不満、不信は増すばかりだ。

取られを金額、約60万円が納め

卷之三

問 この陳情者の趣旨は理解で
きるので、どのような方法で特
別会計的なものを。また、松並
木敷の整備にだけ収納されるお
金を充てる方法はあるのか。
答 基金とするシステムで可能
です。それは公共施設整備基金
で対応できる。

討論

この陳情書が提出されたことは行政として反省すべきである。今まで、町が放置して來たことで、松並木敷の問題は今日まで続いて來てしまつた。町に対して猛省を促したい。陳情者の趣旨はつながつたと思う。

採決の結果、全員一致で、趣旨採択に決した

今後の調査課題

- ・ 旧野村研修所跡地の活用
 - ・ 下水道計画
 - ・ まちづくりの諸計画
 - ・ 山王町松並木敷問題と整備

議会運営

一般質問の質問回数を撤廃

て、議員は質問項目ごとに何回でも質問が可能になり、町は「検討します」などと曖昧な答弁あいまいで済ませられなくなる。議員も事前に調査したり・勉強しないと厳しく分かりやすい質疑ができるなくなる。



— 7 —

問 議会輕視を続ける広域行政推進協議会は脱退すべき

答 配慮が足りなかつたと感じております
申し訳ございません

土橋秀雄

問 町の景観計画の方向性は

答 景観は人の心を創る上で重要、今ある風景を守り育てる

渡辺順子

問 3市2町広域行政推進協議会の位置付けは。

町長 平塚、秦野、伊勢原市、大磯、二宮町により構成し相互の連絡協調と融和、行政上の諸施策の共同化の推進と広域行政施策の実施による地域の一体的な発展を図ることが目的。

町長 議員時代同行し、参加した構成メンバーである認識も無く、副議長ともども出席、県に対する要望書に大磯は13件。手続きにも両議長の名前は一切無い。

町長 議長、副議長は議会の代表。3市2町の協議会における議長、副議長の役割は一体何なのか。ただ、会議の刺身のつまか。議会軽視もはなはだしい。

町長 3市2町の議長、副議長は行政と議会の車の両輪と捉えられる方もおりますので必要性が高いと考えている。



県に提出された要望書

来年度からの要望について、正副議長については要望事項の取りまとめの段階から参加して頂くか、考えなければならない。**企画担当参事** 要望書、協議会の目的、位置付けにつきまして事前に両議長に説明をしなかつた事は配慮が足りなかつた。来年度以降、事前に要望等ご説明させて頂くつもりです。申し訳ございました。

報告に7月27日の協議会における事前の説明も、この協議会の構成メンバーである認識も無く、副議長とともに出席、県に対する要望書に大磯は13件。手続きにも両議長の名前は一切無い。

町長 議員時代同行し、参加した構成メンバーでありまして、行政内部で事務的に取りまとめる要望、提出され、話は以前から無かつた。

町長 議長、副議長は議会の代表。3市2町の協議会における議長、副議長の役割は一体何なのか。ただ、会議の刺身のつまか。議会軽視もはなはだしい。

町長 3市2町の議長、副議長は行政と議会の車の両輪と捉えられる方もおりますので必要性が高いと考えている。

問 国が景観法を制定し、本町も景観計画を策定することになった。計画の位置づけ、今後のスケジュール、その方向性は。

町長 景観計画は第4次総合計画の重点プロジェクトに位置づけ、恵まれた自然環境と歴史的な資産を活かし魅力ある拠点づくりを図る。策定予定は19年度。

景観は人の心を創り出す上で重要な部分。大磯駅の併まいなど、今ある風景を守り育て安心感を持っていただけるよう努めたい。一方で観光資源としての要素も考えて取り組んでいく。

さらに判決から2年経過した。解決に向け、町の体制は充分か。

助役 体制の重要性は充分認識している。管理や整備、法律的にも対応できるプロジェクトを立ち上げる。町の方針を明確にし、地域と一緒に考える。

助役 説明責任は今後も果たす。損害金の徴収方法など、9月議会終了後関係者へ説明する。

問 保全や整備はまちづくり基本計画の地域別構想の整備方針に基づき、住民意見を取り入れ検討する。

問 昭和62年の景観形成計画では策定方法に問題が多かった。



山王町松並木敷

問 野村跡地活用に不可欠な湘南新道計画等進めないのはなぜか

答 県や平塚市の計画・工事が進んでいないから計画できない

山田喜一

問 平成15年6月議会から7回目の質問である。町活性化の動脈である道路計画がなく、計画策定を進めない町はおかしい。

例えば、野村跡地活用に不可欠な湘南新道（藤沢から平塚万田まで計画）や国府新宿東西線（二宮駅から大磯境まで計画）の幹線道路計画を大磯地区で40年以上白紙のままにしている。町自体の道路計画もない。そのため開発地域は出口が狭いジグザグの道路になつていて。

まちづくりの基礎が無視されたゆがんだ町になりつつある。この現状をいつまで続けるのか。

町長 道路計画はまちづくりの基本と承知している。しかし県や平塚市の計画・工事が進んでいない。この見通しの立たない計画は進めることはできない。

問 結果と原因が逆である。大磯町が道路計画を策定しないために、県・平塚など近隣の道路計画が大磯境で行き止まりになり、道路整備が進まない。

大磯町が近隣市町の道路整備をも中断していることを理解できなか。



野村跡地への道

町長 道路計画には3千万以上かかるし……。
問 将来の町発展のための道路計画は費用問題ではない。最優先で取り組むべき課題ではないか。やはりやる気がないのである。（明確な答弁なし）

問 大磯町が自立した財政運営を維持するための指針となる財政健全化計画が策定され、町民に示された。（一般廃棄物処理費の削減）については、年度毎の計画額は18年度から22年度まで、それぞれいくらと見込んでいる計画なのか。

町長 計画額は、他の経常経費と合わせた全体目標として金額を設定したもの。その目標額を達成するための具体的な方策を事務事業ヒアリングや行政改革等に基づき、個々に調整を進めている。事業個々の具体的な額も、調整中である。

町長 何が何でもこの年度までにというようなものでは難しい事柄というものもあるのではないかと認識している。

額 額が載っている。大磯町にとつて公立の保育園とはいかにあるべきかというものを議論する前に、まずコストの問題、補助金の問題というものが先行して、金額だけが町民に先に出るのは納得できない。

問 予算削減のために町立保育園の民営化をする事柄により計画年度では難しいこともあるのではないかと認識している

答 事柄により計画年度では難しいこともあるのではないかと認識している

大坂聖子

問 大磯町が自立した財政運営を維持するための指針となる財政健全化計画が策定され、町民に示された。（一般廃棄物処理費の削減）については、年度毎の計画額は18年度から22年度まで、それぞれいくらと見込んでいる計画なのか。

町長 計画額は、他の経常経費と合わせた全体目標として金額を設定したもの。その目標額を達成するための具体的な方策を事務事業ヒアリングや行政改革等に基づき、個々に調整を進めている。事業個々の具体的な額も、調整中である。

額 ごみ処理費の中のどこをどう削った計画なのか。ごみの発生抑制について計画に反映を検討したいと6月議会で答弁があつたが、検討結果は。反映したのか。

助役 ごみ減量による処理費の減が約1千800万円と、ごみ処理施設の維持整備工事や委託の減が200万円で、おおむね2千万円という金額を出した。

問 町立保育園について、19年度に民営化した場合の削減目標



大磯保育園

問 バランスシートの内容と今後の活用方法について問う

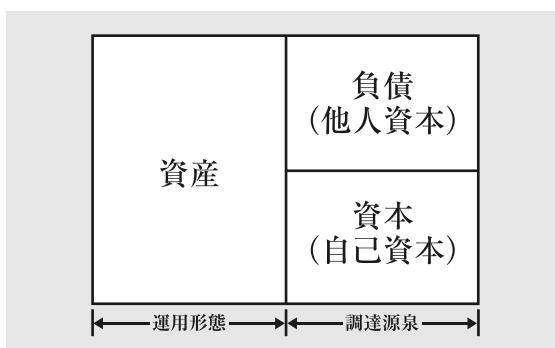
答 無理無駄を分析する資料としてコスト計算書も作成する

高橋英俊

問 バランスシートに示される負債合計と、17年度歳入歳出予算付属説明書の中の、15年度末残との差異は。資産の中で境界の確定が明確でないものがあるが、資産合計の算出方法は資産形成される下水道会計も示されるべき。財政健全化計画でどのように活用するか。

町長 16年度の負債は流動負債としており、さらに一部事業の事故繰越と町債借入も一部繰り入れしている。総務省方式に基づいており、寄付されたもの、統計資料のないものは計上されていない。下水道会計も前向きに検討する。次世代に対する負担増を抑制しつつ、限られた財源を必要なところに重点配分するための参考資料として活用する。差異は数字で示し説明も加えるべき。資産合計の数字は実態と乖離がある。寄付されているものも計上すべき。扶助費等の工夫をします。町の予算を

総務部長 数字は明らかにし注



貸借対照表（バランスシート）

投入し、取得した資産の形成状況を把握している。行政コスト計算書は年間を通じて財源の利用方法いわゆる現金の流出入がわかる。これにより行政が最少の経費で最大の効果を上げる上でどこに無駄があるか、どこに重点を置くべきか、ということをある程度分析できる行政コスト計算書は作成する方向で取組んでゆく。

問 高等裁判所の判決から2年以上経過しているのに、住民との話し合いが進んでいない。担当者まかせでなく、全幹部職員が先頭に立って住民との折衝に当たるべきだ。

助役 住民説明会を開いたあとで、対応を考えたい。

問 町道移管について6年以上前から区長・住民などから再三要望があり、その度に町は検討するといいながら地権者には一度も説明に行っていない。あまりにも無責任ではないか。



月京児童館

問 深刻な財政立て直しの具体策は

答 人件費削減などを実行したい

山口陽一

問 現状の財政のままだと4年後には大磯町が倒産するかもしれないという深刻な事態ということだが、町の幹部職員をはじめ行政側に危機意識が薄く財政健全化に真剣に取り組んでいない。本当にできるのか。

町長 人件費の削減や事務事業の抜本的見直しを重点に全職員一丸となつて取り組んでいきたい。

問 測量のための予算が承認されたが建て替えはいつ実行されるのか。予算の関係もあるが、おおよその目処はあるのか。

防災担当参事 いつまでに建て替えるということは決定されているが住民の要望に応えられるように努力する。



月京児童館

問 部長権限は、いつから町長を越えることになったのか

答 部長の範囲を越えているので、事情を聞き口頭注意をした

吉川重雄

本年6月17日に総務部長、都市整備部長が、部長権限を越えた公文書を作成し、個人に手渡した事実が判明した。その内容で見逃してはならない事柄は、議会の機能に関する内容であり重大な問題となっていることを町長は、事実を知っているのか。

町長 この文書の報告は受けていません。

問 町長が知らないということは、この役場の部長は、町長たどりとも乗り越えることのできない議会の権限に、部長が踏み込むことが容認されている。この職場の管理体制に大きな問題がある。町長は議員を10年以上務めていたのにもかかわらず、この事実を知つていなかつたというだけで済まされることか。

町長 事実ならば大変重たい事柄として捉えなくてはならない。

本当に二人の部長は、この公文書発行につき内容はなにも町長には報告していないのか。

総務部長・都市整備部長 報告をしていません。



問題の文書

つてはいない。こんなことで、町民の皆様に公正で公平な町政がなされているとは、とても思えない。町長は、この事実を今まで明確に確認されて、このまましかたがないとするのか。

町長 大変重大なことと認識しております、担当には口頭で注意をしました。

問 口頭で注意するだけで済まされることではない。

問 資産公開は真実か、また、条例に不備はないか。

町長 条例と規則に基づいている。また、町条例は国で作成し準則に基づいている。

問 なぜ就任した時点の車が資産公開で計上されてないのか。

町長 あれは確か法人名義であった。

問 車は会社が所有されていたということになると、そこから便宜を受けていたわけだから、条例にある関係会社等の報告も書かなければならなかつたはずだ。しかし、それが出ていないのはなぜか。

町長 私が就任したのは平成14年12月15日。その時点では私は会社を退職していた。

問 会社をやめても提供されたいた車があつたということは、関連会社の名前を記載すべきだったのではないか。

町長 会社といつても合資会社でして私の個人的利用だけではないということでした。それと資産公開条例の内容を熟知している訳ではなく担当職員に聞いて行つた。

問 三沢町長の資産公開は真実か

答 資産公開条例の内容を熟知している訳ではなく担当職員に聞いて行つた

柴崎茂

問 この条例制定には町長自身も賛成されている。知らないと

いうのはおかしい。町長は平成14年12月1日の選挙で当選され15日に就任、26日に自宅購入している。その土地には27億円の共同担保が設定されているが、どこから27億円を用意されて担保をはずしたのか。経過はどうだつたか。

町長 プライベートで言えない。



就任後に買った自宅

問 石神台地区を公共下水道計画区域に決めたい

答 下水道運営審議会の意見を聞いて今年度中に決めたい

竹内恵美子

- 問 東海大学大磯病院のその後は**
- 東海大学大磯病院のその後は**
- 町長** 月京幼稚園の今後は、引き続き大学側と交渉中。
- 教育長** 選択肢も考えられます。が、状況
- 問 幼稚園での預かり保育について**
- 教育長** 幼稚園での預かり保育については、慎重に見ながら検討していく。
- 問 幼稚園教育改革検討委員会を立ち上げ、研究、検討をして位置付け、実施に向け前向きに取り組んで行く。**
- 町長** 検討します。
- 問 東海大学への買取を考えてみてはいかがか。**
- 町長** 検討します。



汚水処理場（石神台）

問 幼稚園の統廃合と保育園民営化はすべきではないのでは

答 財政難のため検討を進めたい

鈴木京子

- 問 ゲートボール場を有償で貸すと回答をしてから1年経ちましたが進ちょく状況は。**
- 町長** 引き続き大学側と交渉中。
- 教育長** 保育園のニーズは高まつ
- 問 石神台の下流からの整備が済んでいる所は、接続したら使用料がすぐ入るが。**
- 都市整備部長** 幹線の下流からの整備、人口密度の高い区域、面整備がされている区域等を選定の基準とし、下水道運営審議会の意見を伺いながら事業の効率を図り今年度中に決めたい。



大磯幼稚園

- 問 現在、城山公園までいるが今後の国府地区への計画は。**
- 町長** 平成18年4月から23年3月までの6年間を決め、県に申請する。6年の間に馬場、月京、石神台地区について検討中。
- 問 面整備が済んでいる区域について幹線だけでも先に整備はできないか。**
- 都市整備部長** 事業認可され次第整備計画を立案していく。

- 問 東海大学への買取を考えてみてはいかがか。**
- 町長** 検討します。
- 問 東海大学への買取を考えてみてはいかがか。**
- 町長** 検討します。

- 問 大磯町には身近に良い環境の町立幼稚園が4園あり、評価を得ている。財政健全化計画の中で統廃合があげられているが、すべきではないのでは。**
- 教育長** 幼稚園に対する保護者のニーズの多様化、また少子化で定員割れの実態もあり、4園を2園に統廃合する検討を「幼稚園教育改革検討委員会」で行っている。今年度中に何らかの結論を出したいと考えている。
- 問 2園に統合するのではなく、4園が存続できるよう、保護者の意見を生かし、前向きに公開で検討してほしいが。**
- 教育長** 他の自治体では公立幼稚園を減らすところが増えていく。4～5歳児の6割が町立幼稚園に通っていることもあり、統廃合をする中で、存続を第一に考えたい。

- 問 2園ある保育園を1園だけ民営化するのは、町内で格差をつくる。財政健全化計画で子どもを対象とするのは情けない。子育て支援とならないではないか。**
- 町長** 保育園のニーズは高まつ
- 問 実施計画の住民参加については実現するようにしてほしい。**
- 町長** 何らかの形で実現したい。

ごみ処理広域化について

問 代官山マンション建設計画について
町の考え方を問う

答 町、町民等及び事業者の相互の信頼、理解、協力のもとで行う

浅輪 いつ子

問 住民の必要としている事業者の説明がされていないことにについて、町はどう考えているか。

町長 まちづくりは、町、町民等及び事業者の相互の信頼、理解及び協力のもとで行う。これら的基本理念を念頭に置きながら手続きを進めたい。

問 部長は事業者の提出した住民説明会報告書を読んだか。

都市整備部長 131ページのものを読んだ。内容まで入らせてもらえないと業者はいっている。

問 事業者が条例の基本理念に従わないことをどう考えるか。

町長 事業者へ今ここで誠意を尽くし近隣住民との調整に臨んだ方が将来発生するかもしれない混乱を防ぐ手立てとなると話している。今のように反目し合つたまま新たな行動が起こらない時は事前協議書を受理することは全く考えてない。事業者は誠意を尽くし、住民も同じ土俵で話し合おうという行為が必要だ。

説明会が開けないというその事実だけをもつて、このことに対するなんらかの判断をするの



代官山

問 大磯駅前の景観「ドウ・ゼ・アン」消滅、吉田邸等の歴史的建造物に対する喪失の危機感。「大磯らしさのまちづくりに歴史的建造物を保存し、有効活用すべき」との町民の動きに呼応し、議会は保存決議を提出した。

その他質問 ごみ処理広域化は。子育て・教育環境の充実と財政健全化計画との整合性は。

町長 建築物が周囲の地面と接する最も低い位置を地盤とする内容で、12月議会へ提案したい。

問 行政は、その具体策として「まちづくり交付金」を県を通じ申請する意向を打ち出し、景観政策の観点から都市再生を目指す目的で対象事業を検討していると公表されている。獲得の意思は確かにあるのか。

町長 11月の正式申請に向け作業を展開している。県の邸園文化圏構想の関係もあり、申請に必要な都市再生整備計画書の内容は、歴史的建造物を活用した景観政策・都市再生としている。

問 対象事業とは何か。

企画担当参事 歴史的建造物の点在するゾーンに対する拠点づくり。大磯駅周辺の再生。町が抱える景観計画に関する事業を対象とする。

また、交付金の条件が整えば、「みなとまちづくり」に関しても



ドウ・ゼ・アン

問 「まちづくり交付金」獲得の意思是確かにあるか

答 景観政策・都市再生から交付金申請の作業を行っている

坂田 よう子

考えたい。

更に、それら拠点をつなぐ人の流れに対して、「歩道整備や駐車場の確保」も対象としていく。

その他質問 ①大磯港「みなとまちづくり」に対する意欲は。②「市民の生命財産の安全」に対する協働の呼びかけは。③駅周辺のまちづくりの展望は。

問 考えたい。

町長 11月の正式申請に向け作業を展開している。県の邸園文化圏構想の関係もあり、申請に必要な都市再生整備計画書の内容は、歴史的建造物を活用した景観政策・都市再生としている。

問 対象事業とは何か。

企画担当参事 歴史的建造物の点在するゾーンに対する拠点づくり。大磯駅周辺の再生。町が抱える景観計画に関する事業を対象とする。

また、交付金の条件が整えば、「みなとまちづくり」に関しても

贊否結果

議案番号	議案	議員名（議席順）															結果	
		百瀬恵美子	奥津勝子	土橋秀雄	山田喜一	吉川重雄	清水弘子	鈴木京子	坂田よう子	高橋英俊	柴山賢一	大坂聖子	浅輪いつ子	山口陽一	柴崎茂	高橋正克	渡辺順子	竹内恵美子
30	専決処分の承認を求ることについて	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
31	大磯町手数料条例の一部を改正する条例	○	○	○	●	●	○	○	●	●	○	○	○	○	●	○	○	可決
32	大磯町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
33	大磯町火災予防条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	可決
34	平成17年度大磯町一般会計補正予算（第2号）	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
35	平成17年度大磯町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
36	平成17年度大磯町老人保健特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	可決
37	平成17年度大磯町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
38	平成17年度大磯町下水道事業特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	可決
39	大磯町議会会議規則の一部を改正する規則	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
40	平成16年度大磯町一般会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	●	●	○	●	●	●	○	○	○	○	欠	●	○	可決
41	平成16年度大磯町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	欠	●	○	可決
42	平成16年度大磯町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	欠	●	○	可決
43	平成16年度大磯町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	●	○	●	○	○	○	○	○	○	欠	●	○	可決
44	平成16年度大磯町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	○	○	○	○	●	○	●	○	●	○	○	○	○	欠	●	○	可決
45	教育委員会委員の任命について	○	○	●	●	●	○	○	●	●	●	○	○	○	●	●	●	否決
46	教育委員会委員の任命について	○	○	●	●	●	○	○	●	●	●	○	○	○	●	●	●	否決
47	平成17年度大磯町一般会計補正予算（第3号）	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	可決

○は賛成、●は反対、欠は欠席。

		議会のうごき	
		8月	9月
25日	20日	18日	14日
日	日	日	日
福祉文教常任委員会 議会	建設経済常任委員会協議会 福祉文教常任委員会協議会	4日 議会だより編集委員会 議会運営委員会／議員全員協議会	1日 建設経済常任委員会 福祉文教常任委員会
総務企画常任委員会／建設 経済常任委員会協議会		2日 福祉文教常任委員会 5日 7～8日 12～15日 16日 22日 26日 28日	2日 福祉文教常任委員会 議会運営委員会／議員全員協議会 本会議 議会 本会議 福祉文教常任委員会・協議会 議会だより編集委員会
		10月	9月

議論のノート

